

## 予約採用

### 2025年度 日本学生支援機構奨学金 高等学校等採用候補者(予約採用者)の手続方法について

予約採用者とは、高等学校等在学中に奨学金の採用候補者として「内定」している方のことです。高等学校等在学中に日本学生支援機構奨学金の令和7年度の採用候補者となった方は、以下の手続方法を確認のうえ、提出書類を揃えて郵送にて提出してください。提出書類はP.2「3.提出書類」に記載

また、例えば“給付型の採用候補者であるが、貸与型(第一種/第二種)を新たに追加したい”等の場合は、貸与型について「在学採用」への出願が必要です。

「在学採用」の出願書類や提出方法の詳細は、本学ウェブサイトにてご確認ください。  
(3月下旬に公開予定)



**予約採用者の書類提出期限は、4月8日(火)【必着】**です。

入学後の奨学金に関するお知らせは、TKUポータルで連絡します(TKUポータルのログイン方法は3月下旬からオンラインで配信する学生生活オリエンテーションにてご案内予定)。

連絡事項を見逃さないようご注意ください、学生本人が責任を持って手続してください。

書類の提出やインターネット入力等の締切日を過ぎた場合、理由の如何を問わず受付できません。

問合せは本人からのみ受け付けます。(問合せ方法はP.7[参考3]を参照)

## 1. 提出受付期間・提出方法

提出書類受付期間	2025年3月24日(月) ~ 4月8日(火) <b>【必着】</b>
提出方法	本学奨学金センターに郵送にて提出 提出書類 「レターパックライト430[提出書類郵送用]」を使用(P.4記入方法を参照)

提出書類(P.2の「3.提出書類」参照)を全て揃えて、本学奨学金センターへ郵送してください。

3月23日(日)以前は受付できません。

書類( ~ )提出後、インターネット入力による手続き(「進学届」提出)が必要です。奨学金センターで提出書類を確認したのち「『進学届』入力の手引き」等を交付しますのでこれに基づき入力してください。

進学届入力日によって奨学金の初回振込月が変わりますので、特に4月の初回振込を希望する方は日程に余裕を持って提出してください。

提出書類に不備があると、「『進学届』入力の手引き」等の交付が遅れます。このため次の「進学届」の入力も遅れることになり、初回振込日が翌月以降にずれ込む場合があります。初回振込時に4月からの分も合わせて支給されます。

## 2. インターネットによる「進学届」入力日 と初回振込日

「進学届」入力期間	初回振込日	支給額
4/1(火)~4/7(月)	4月21日(月)	4月分が支給されます
4/8(火)~4/23(水)	5月16日(金)	4月分と5月分が合算で支給されます

提出書類を奨学金センターで確認後、「『進学届』入力の手引き」等を**順次返送(発送)**します。  
(「提出書類 レターパックライト430[本人返送用]」を使用して発送) 3月24日(月)に提出いただいた場合でも、出願状況により発送が遅くなる場合もあります。

「『進学届』入力の手引き」に、入力用のユーザIDとパスワードが記載されています。これを使用して入力期間中にインターネット入力(「進学届」提出)をしてください。

### 3. 提出書類

- ・詳細は高等学校等で交付された「貸与奨学生(または給付奨学生)採用候補者のしおり」で確認してください。
- ・提出書類 の「レターパックライト430」を使用し郵送にて提出してください。

提出書類	給付奨学金 の候補者	貸与奨学金 (第一種/第二種) の候補者	備考
レターパックライト430 [ 提出書類郵送用 ]	全員必須	全員必須	提出書類( ~ の必要なもの)を入れて 郵送にて提出。 宛先等の書き方はP.4の記入方法を確認
レターパックライト430 [ 本人返送用 ]	全員必須	全員必須	半分に折って <u>に必ず同封してください</u> 宛先等の書き方はP.4の記入方法を確認
令和7年度 大学等奨学生採用候補者決定通知 <b>1枚目の【提出用】のみ</b>	全員必須	全員必須	裏面の【進学後記入欄】及び1.~3.の チェック項目を <b>全て記入</b> して提出のこと。 P.5の記入方法を確認のこと 2枚目の【本人保管用】提出しない。 (最下段に進学届のパスワードがあります)
学籍番号通知票 学生証のコピー (表面のみ)	1点 1点 か	全員必須	学籍番号と本人確認のため、 どちらか1点が必要。 <b>A4判用紙</b> に印刷。 拡大およびカラー印刷は不要。
授業料等減免の対象者の 認定に関する申請書 [A様式1]		全員必須	本学ウェブサイトからダウンロードし、 A4判用紙に印刷・記入。
通学形態変更届(自宅外通学) [様式35]	該当者のみ (自宅外通学者)		本学ウェブサイトからダウンロードし、 A4判用紙に印刷・記入。本学ウェブサイト 掲載の <b>記入サンプル</b> を要確認。
自宅外通学であることの 証明書類			学生本人が居住し、家賃を払っていることが 分かる証明書類の写し。 のP.2~3参照。
・「入学時特別増額 貸与奨学金に係る申告書」 ・日本政策金融公庫からの 通知文のコピー		該当者のみ	入学時特別増額貸与奨学金の利用を希望 する方で、『国の教育ローン』の申込が 「必要」の方のみ提出。

**補足** 提出書類サンプル 掲載画像はイメージであり、実際の印字内容等は変更となる場合があります。

採用候補者決定通知



令和7年度は  
青色の用紙です

学籍番号通知票



入学手続きマイページから  
ダウンロード可能  
A4判用紙にコピーし提出

授業料等減免の対象者の  
認定に関する申請書



右上日付および中段以下の  
太枠内のすべての項目を  
申請者本人が記入。

**【提出用】**を提出すること。  
【本人保管用】は提出しない

・裏面に記入して提出！  
P.5の記入ガイドを確認のこと

・裏面の「現住所欄」は、  
授業開始後の住所を記入

OR

学生証のコピー



入学式の日4/1に発行  
A4判用紙にコピー提出  
拡大、カラー印刷不要

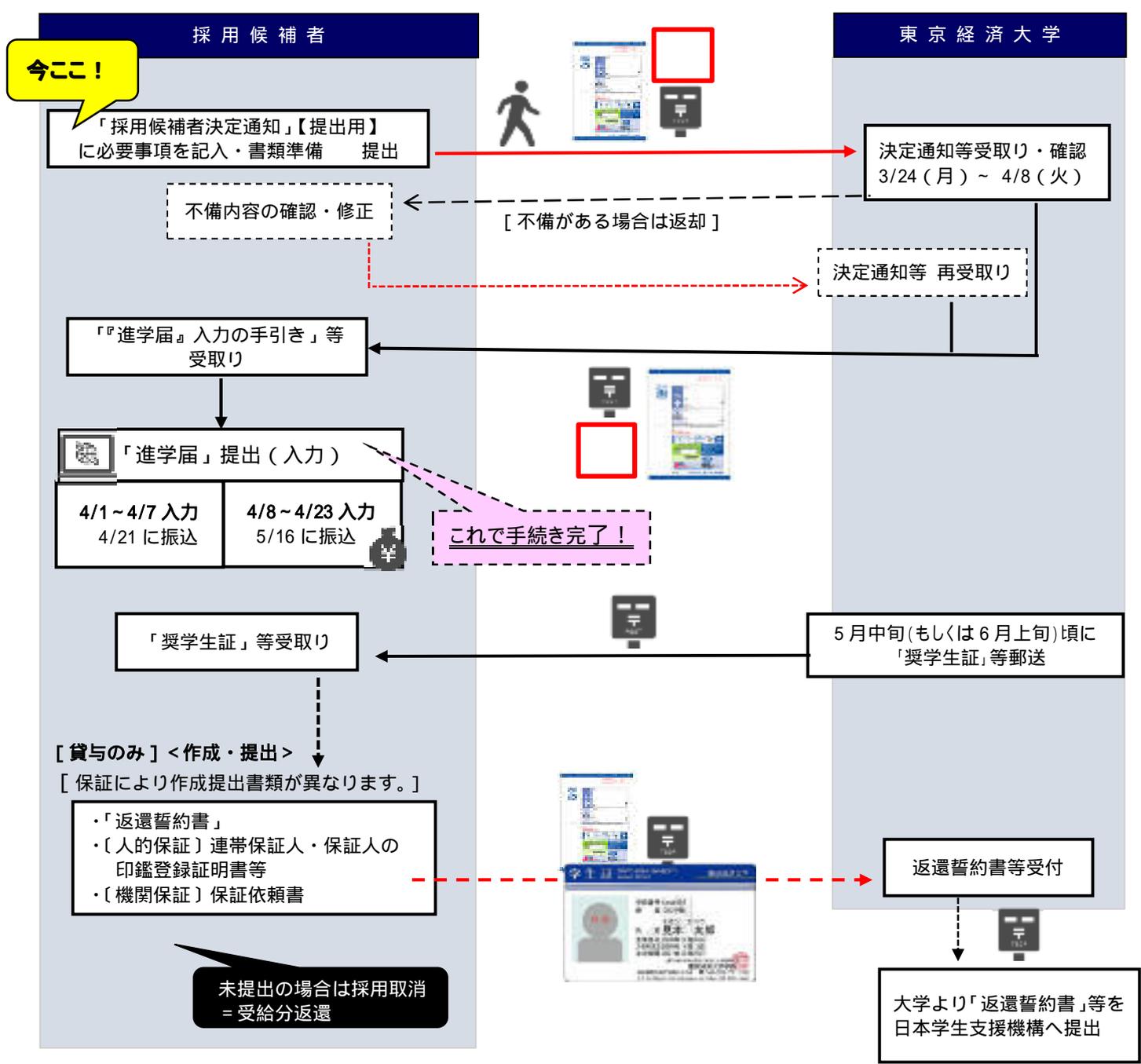
#### 4. 「進学届」提出後の手続について

・「進学届」提出後、インターネット入力(「進学届」提出)を正しく完了すると初回振込日に指定口座へ奨学金が振り込まれます。

給付奨学金: 自宅外通学の方  
提出された自宅外通学関係書類(P.2 と )を大学から機構へ提出します。その後、機構での自宅外通学の審査が完了次第(採用から約2~3か月後)、自宅外通学となった月からの差額を含めた自宅外月額が支給されます。

・4月に初回振込の方は5月中旬頃(5月に初回振込の方は6月上旬頃)に「奨学生証」(貸与奨学生は「返還誓約書」含む)等を学生本人住所宛てに郵送します。貸与奨学生は返還誓約書等の提出が必要です。詳細は5月以降にTKUポータルでお知らせします。

**補足** 採用決定までの流れ 「貸与奨学生(もしくは給付奨学生)採用候補者のしおり」も参照。



## 5. 提出書類のレターパックライト 430(青) 記入方法

### レターパックライト 430[ 提出書類郵送用] 記入方法

提出は必ずレターパックライト 430 を使用して郵送のこと。

レターパックライト 430 は、郵便局、一部コンビニで購入可。ポスト投函で郵送可(郵便局窓口へ行く必要なし)。

レターパックプラス 600 (赤) は使用しないでください。

宛先は大学住所ではありません！  
この通りに記入してください

#### 【お届け先 To】

〒206-8799  
多摩郵便局留  
東京経済大学 奨学金受付センター  
042-328-7759

#### 【ご依頼主 From】

学生本人がいる住所  
学生本人氏名  
連絡が付きやすい電話番号

#### 【品名】

予約採用 提出書類 (学籍番号または受験番号)

記入例：  
予約採用 提出書類 (25B9999)

#### 「ご依頼主様保管用シール」

郵便局のウェブサイトから配達状況の追跡が可能です。はがしてご自身で保管してください。

「ご依頼主様保管用シール」貼付

### レターパックライト 430[ 本人返送用] 記入方法

半分に折り曲げて上記 レターパック  
ライト 430 に必ず同封してください。

真ん中で半分に折り  
郵送用レターパック  
に入れる

#### 【お届け先 To】

学生本人(返送先)がいる住所(4/1以降)  
学生本人氏名(学籍番号または受験番号)  
連絡が付きやすい電話番号

【ご依頼主 From】空欄(未記入)のまま提出

【品名】空欄(未記入)のまま提出

「ご依頼主様保管用シール」  
はがさないでください。



## 貸与奨学金を利用される方は、学生本人が記入をしてください。

### 注意事項

- ・貸与奨学金は借入金です。必ず返還(返済)を行わなければなりません。
- ・手続は学生本人が行うこととなります。5月下旬頃、手続きの年間スケジュールについてTKUポータルで配信します。
- ・手続を怠った場合は、奨学金の振込保留、返還を伴う採用取消、または廃止になることがあります。
- ・貸与金額は、「進学届」入力時に変更することができます。

学籍番号	フリガナ
	氏名

学籍番号のアルファベットは、大文字で記入

どちらかにを入れてください。

機関保証 ⇒ 本人以外の連絡先・・・ 父  
母

人的保証 **保証人を選任できない場合は、「進学届」入力時に機関保証へ変更可能です。**



人的保証を選択された場合、連帯保証人と保証人を記入(必ず事前に承諾を得ておくこと)

連帯保証人:○[父]・[母]

保証人:○[おじ]・[おば]・[社会人の兄・姉]・[4親等以内の親族] ×[父]・[母]

**連帯保証人・保証人それぞれに、印鑑登録証明書を手元に準備してもらうよう今すぐに依頼をしてください。**

連帯保証人	続柄	住所 〒 _____
		電話番号: _____ 携帯番号: _____
		氏名: _____ 生年月日: 昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日
保証人	続柄	住所 〒 _____
		電話番号: _____ 携帯番号: _____
		氏名: _____ 生年月日: 昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保証人に65歳以上の方(例:祖父母等)または4親等以外の方(例:離婚した父母等)を選定した場合、返還誓約書提出時に別途下記のいずれか1点の提出書類必要。

収入金額320万円以上の源泉徴収票等 所得金額220万円以上の課税証明書等 貸与総額以上の資産証明書等

[参考1] 採用候補者の皆さんへ(動画)

採用候補者として決定された方向けに、進学後の手続等について、動画で説明しています  
 (<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhosha/movie.html>)。



[参考2] 【貸与のみ】返還シミュレーション

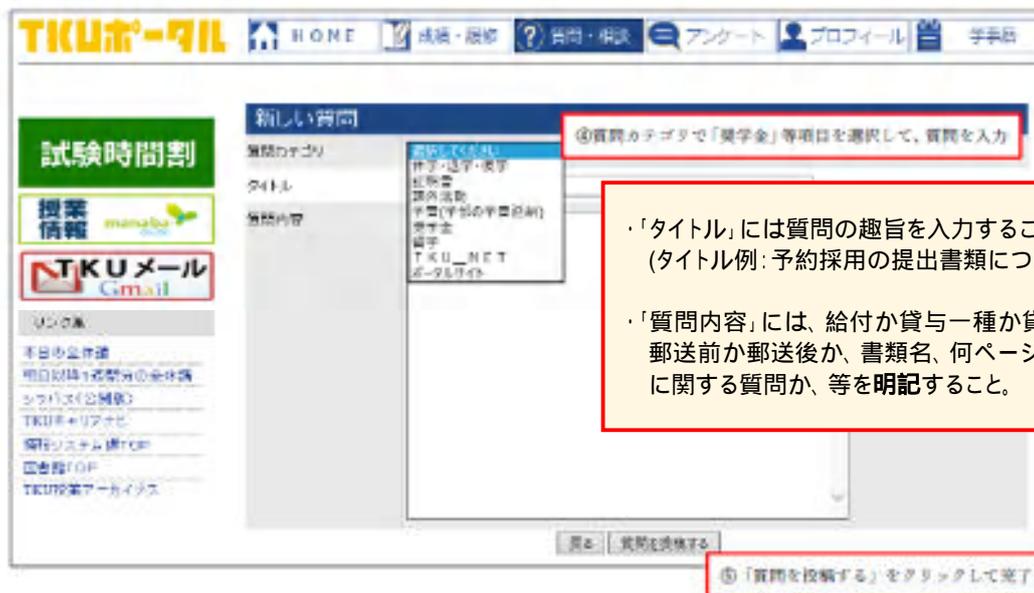
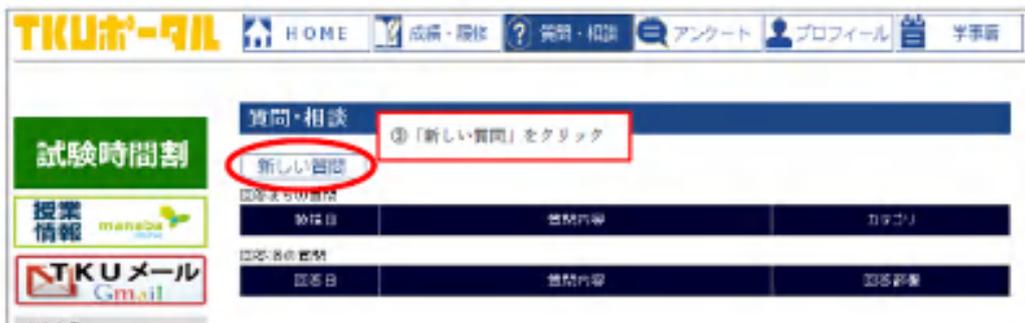
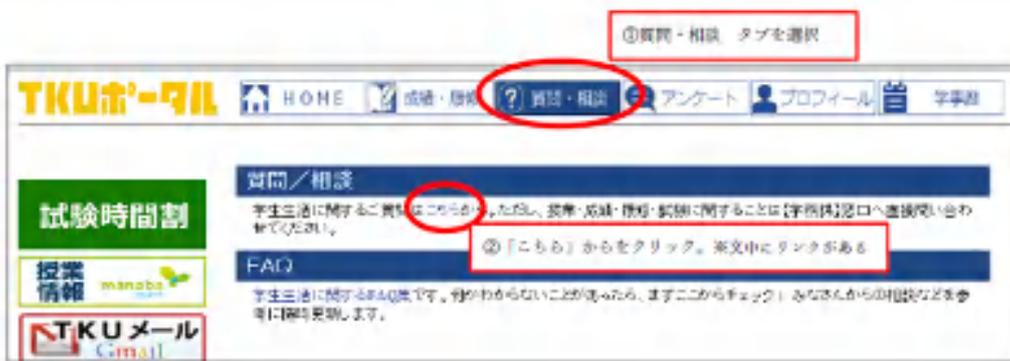
奨学金貸与・返還シミュレーションを活用すると、奨学金の貸与額及び返還額等を試算  
 することができます (<http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>)。



[参考3] 奨学金係への問い合わせ方法

入学後(4月1日以降)に奨学金手続等において不明点がありましたら、TKUポータル「質問・相談」機能  
 を使って、学生本人が問い合わせしてください。原則、電話での問い合わせは受け付けません。

TKUポータルの使用方法は3月下旬にオンラインで配信する学生生活オリエンテーションにてお知らせし  
 ます。



～ 給付奨学金と第一種奨学金を併用する方へ～

**併給調整にご注意！**  
**第一種奨学金が入金されなくなる可能性があります！**

給付奨学金と第一種奨学金の両方に採用された場合、給付奨学金の支援区分等に応じて第一種奨学金の貸与月額が調整されます。(これを併給調整という)

### 給付奨学金と第一種奨学金の活用について

 Q 給付奨学金を利用していると、第一種奨学金（無利子）が減額されてしまうと聞いて、どのように利用したらよいか悩んでいます。

 A 給付奨学金に採用されると、加えて授業料等の減免をセットで受けることができます。 どちらも、第一種奨学金と違って原則返還の必要がありません。 第一種奨学金は調整されますが、不足があれば、第二種奨学金を利用することもできます。

- ✓ 給付奨学金は、授業料等の減免をセットで受けられ、しかも原則返還の必要がありません。  
(住民税非課税世帯の場合、基本的に、給付奨学金+授業料減免の支援額のほうが、第一種奨学金を借りられる額よりも多くなります。)
- ✓ 給付奨学金は、口座への振込となります。授業料減免の支援額は口座には振り込まれませんが、授業料が減免されます。
- ✓ 奨学金として手元に振り込まれるお金を多く確保しておく必要がある場合、第一種奨学金には併給調整(※)があるため、第二種奨学金(有利子)等、さまざまな支援の利用をご検討ください。

※ 【併給調整】 給付奨学金と第一種奨学金を併せて利用する場合、第一種奨学金の借りられる金額が調整されます。  
(振込額が0円になる場合もあります)。第二種奨学金には併給調整はありません。

### 【1年間の支援額を比較してみました】

(私立大の2年次以降に在籍している方の例)

**・給付奨学金を利用せずに  
第一種奨学金を利用した場合**



口座に振り込まれる金額 (年間)

支援額 (年間)

	第一種奨学金 (無利子)		支援額 (年間) B	口座に振り込まれる金額 (年間) B
	貸与月額 (A)	貸与額 (年間) A × 12月 = (B)		
自宅	¥54,000	¥648,000	¥648,000	¥648,000
自宅外	¥64,000	¥768,000	¥768,000	¥768,000

**・給付奨学金と共に第一種奨学金を利用した場合**  
(住民税非課税世帯の方が満額の支援を受けるケース)

	給付奨学金 (返還不要)		減免上限額 (E)	第一種奨学金 (無利子)		支援額 (年間) D+E+B	口座に振り込まれる金額 (年間) D+B
	支給月額 (C)	支給額 (年間) C × 12月 = (D)		貸与月額 (A)	貸与額 (年間) A × 12月 = (B)		
自宅	¥38,300	¥459,600	¥700,000	¥0	¥0	¥1,159,600	¥459,600
自宅外	¥75,800	¥909,600	¥700,000	併給調整により減額	¥0	¥1,609,600	¥909,600

※ 給付奨学金にお申し込みをいただいても、審査によりご利用いただけない場合があります。  
 上記の額は最大まで支援を受けることができる場合のケースであり、実際は、支援の区分や学校種別等により金額が異なります。  
 調整される第一種奨学金の額も、同様に異なります(給付奨学金を利用しながら、第一種奨学金の貸与を受けることができる場合もあります)。